

令和3年度

町会定時総会

日時:令和3年4月3日(土),午前 10 時

場所:油川市民センター

案件:1号議案 令和2年度事業報告

2号議案 監査報告

4号議案 令和3年度事業計画(案)

6号議案 役員改選

7号議案 世帯票について

8号議案 9班の2分割について

9号議案 その他(日帰り親睦旅行について)

添付資料

- ・日の出町町会会則、慶弔(慰)規定
- ・令和2年度 日の出町会関係行事

1号議案

令和2年度 日の出町会事業報告

総括

本年度は、日本はもとより世界中がコロナ禍に翻弄された一年でした。いつ収束するのか全く予測がつかないパンデミックの状態が今も続いています。ご多分に漏れず日の出町会の町会活動も大幅に縮小せざるを得ない羽目に陥ってしまいました。

年度始め開催すべき総会が6月になってようやく開催できました。例年並みの事業計画を立てましたが、中止または延期になった事業がたくさん出てしまいました。こうした中において、町会維持のためにできる限りの事業を実施することに努めてまいりました。

以下に本年度実施できた事業について報告いたします。

① 有価資源ごみ回収

毎月第2、第4土曜日に有価資源ごみ回収を本年度も継続して実施しました。回収量・収入は昨年度に比べて若干の減少がみられました。会員の皆様のさらなるご協力をお願いいたします。

② 親睦を深める日帰り旅行

日時：令和2年7月19日（日） 参加費：2500円

行き先：星と森のロマンピア（そうま）（弘前市）

参加者：23名（男性4名を含む）

③ 健康ウォーキング

日時：令和2年10月3日（土）

場所：野木和公園

参加者：22名（男性5名を含む）

野木和湖を一周散策しました。昼食はみんなで弁当を取り、お抹茶をいただきました。昼食時に雨が降りはじめ、三々五々の解散となりました。

④ 油川中学校に面した川沿いの道路脇の除草作業

8月23日（土）の朝7時から、道路脇の雑草が目につくようになったので除草作業を呼びかけたところ19名の参加者があり、1時間ほどで終えることが出来ました。急な呼びかけにも関わらず、たくさんのご協力をいただき、感謝感激でした。来年度は回数を増やしたいという声がありました。

⑤ 「日の出町会通信」No. 2～No. 4 発行、「ごみ事典」（令和2年度版）配布

⑥ 日の出町会公式ホームページ〈Web 日の出〉を公開しました。

今年は東日本大震災から10年になりました。天災は忘れた頃にやってきます。日の出町会では防災意識を高め、被災を最小限に抑えることを目指してきましたが、今年は具体的な事業として実施するまでには至りませんでした。この事業は、来年度以降に持ち越しとなります。

コロナ禍のもとで、来年度はさらなる事業を計画し、安全、安心な、そして美しい町会づくりを目指していこうと思います。皆様の積極的なご協力とご参加を期待しています。

2号議案

会計監査報告書

日の出町会の令和2年度における収支決算に関し、令和3年3月6日（土）副会長宅にて、現金預金等の有無、帳簿・領収書及び預金通帳等の照合をしたところ、適正に処理され適正な執行がなされていることを認め報告いたします。

令和3年3月6日

日の出町会監事

[Redacted Signature]

[Redacted Name]

4号議案

令和3年度 事業計画

日の出町会は、自分たちの住んでいる地域の安全、安心、そして美しいまちづくりのため今年度は以下の事業実施を計画します。

① 会員相互の交流・親睦を図るために

- ・総会の開催〈4月3日〉
- ・日帰り旅行〈6～7月〉
- ・健康ウォーキング〈野木和公園、10月〉
- ・忘年会〈12月〉
- ・「通信」の発行（年3回予定）
- ・ホームページの更新（行事等終了後、速やかに）

② 防災意識高揚のために

- ・防災に関する研修会開催〈自主防災組織立ち上げに向けて、12月〉
- ・世帯票の作成〈プライバシー保護に万全を期しながら、5月〉

③ 美しい町会づくりのために

- ・道路脇の除草〈年2回、5月、8月〉
- ・ごみの分別収集、特に、毎月第2土曜日と第4土曜日に回収している有価資源ごみによる収入は町会財政の大きな収入源になっています〈令和元年度は10万3千円、令和2年度は8万5千円で、減少傾向にあります〉。新聞紙、雑がみ、雑誌、ダンボール紙、アルミ缶、等は第2土曜日または第4土曜日にお出しいただくと助かります〈通年〉
- ・クリーンボックス〈ごみ収集場〉の整頓・整備〈通年〉
- ・花による町会の美化、特に各家庭における花園の充実のために花の種、苗木等の交換など〈春～夏〉

各事業実施の詳細につきましては、その都度決まり次第、回覧板でお知らせいたします。

6号議案 役員改選

令和3年度 日の出町会 役員名簿（改選後）

任期：2021.4.1.～2023.3.31. 但し、班長は2021.4.1.～2022.3.31

役職名	氏名	電話	備考
会長			
副会長			
会計			
監事			
監事			
班長（1班）			
（2班）			
（3班）			
（4班）			
（5班）			
（6班）			
（7班）			
（8班）			
（9班）			
（10班）			

※班長は、原則として輪番制を基に各班で決定している

役員以外の委員

日赤推進			
日赤推進			
民生委員			

7号議案

災害時、地域の行事 等の連絡資料として、個人情報 を考慮しながら、まとめたいと考
えます。

日の出町会会員世帯票（案）

作成日：令和 年 月 日

世帯主氏名（フリガナ）		生まれた年	所属班	備考
		昭和 平成 令和 年（ ）	第 班	
現住所 〒038-0058 青森県青森市大字羽白字沢田 番地 電話番号（固定） ※いずれか一方でよい （携帯）				
	氏名（フリガナ）	生まれた年 元号（西暦）	本人との 関係 ^{注1)}	備考
同居人①		昭和 平成 令和 年（ ）		
同居人②		昭和 平成 令和 年（ ）		
同居人③		昭和 平成 令和 年（ ）		
同居人④		昭和 平成 令和 年（ ）		
同居人⑤		昭和 平成 令和 年（ ）		
緊急時 連絡先①	氏名 住所 電話			
緊急時 連絡先②	氏名 住所 電話			
緊急時 連絡先③	氏名 住所 電話			

注1) 「本人との関係」の欄には差し支えない範囲でご記入ください

（例：隣人、友人、長男、2女、等）

- ◎ 記入欄が足りない場合には表面、または裏面の空白のところにご記入ください。
- ◎ この世帯票は、災害時、地域の行事、等の連絡資料として使われます。
- ◎ この世帯票は、町会備え付けとし、厳重に保管し、他者へ公開することはありません。
- ◎ この世帯票の提出義務はありませんので、ご協力いただける方のみ、郵送でご提出ください。（切手・封筒は町会で準備し、用紙と一緒に回覧いたします。）

8号議案 9班の2分割について

班員が多いため、回覧板の回りに時間がかかるなどの支障が大きくなってきたので、班員の意向により2分割したいとのことで、すでに役員会では了承されています。総会でも承認されました。

9号議案

令和3年度 日帰り親睦旅行（正式な案内は、4月下旬ごろ）

期日 令和3年6月26日（土）

日程概略： 9：30 出発（途中、トイレ休憩、道の駅アスクル）
11：00 到着
12：00 会食（会食までフリー、記念撮影あり：後日写真郵送）
15：00 出発（途中、トイレ休憩、道の駅アスクル）
16：30 到着

行先： 竜飛観光ホテル（外ヶ浜町）

乾杯用の飲み物（酒類含む）を1本付けます。（これ以外は、各自負担）

- ・ いさりびコース
（入浴込、タオル・バスタオル無料貸出）
（リンス入りシャンプー、ボディークリームは、浴場備え付け）
- ・ 洋室大広間にテーブル・椅子席
- ・ カラオケは用意します
- ・ 無料送迎バス（25人乗り）
- ・ ビンゴゲームで はずれなしの景品付き
- ・ 男性の方の参加を増やしたいです



参加費：2500円（当日徴収）

※ 記念写真について、今年から回覧板での配布をやめ、郵送といたします。

希望者には、当日、封筒のあて名書きをしていただきます。



日の出町町会会則

第1条 この会は日の出町に在住する町民をもって組織する。事務所を会長宅に置く。

第2条 この会は住民の親睦を図り、住みよい町をつくることを目的とする。

第3条 この会には次の役員を置く。

- (1) 町会長1名
- (2) 副会長1名
- (3) 会計1名
- (4) 監事2名
- (5) 班長若干名

第4条 役員は総会において選出する。

第5条 町会長は町会を代表し会を統理する。

副会長は町会長を補佐し、町会長事故あるときはこれを代理する。

第6条 役員会は町会長、副会長、会計、監事、班長で構成する。

第7条 役員の任期は2年とし再任を妨げない。(但し、班長の任期は1年とする。)

第8条 役員会及び臨時総会は、町会長が認めた場合これを招集する。

第9条 この会を運営するための経費は、町会費と寄付金をもってする。町会費は総会で決める。

第10条 この会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

付則 本会則は、昭和58年4月1日から施行する。

慶弔(慰)規定

第1条 本規定は、日の出町に在住する町民に対し適用する。

第2条 本規定を適用する範囲および贈呈する金額の基準は次のとおりとする。

- (1) 火災または、著しい風水害を受けた場合、役員が実情調査のうえ決定する。
- (2) 町民死亡の場合、参千円の香典をおくる。
- (3) 町会長、副会長、監事交替の場合、応分の記念品をおくる。

第3条 前各条規定以外で、本規定の趣旨に該当すると認められる事態が生じた場合、もしくは特に事情があると認められる場合は、その都度役員会で決定する。

付則 本規定は、平成6年4月1日から施行する。

令和2年度 日の出町会関係行事

令和3年4月3日現在

月日(曜日)	行事	場所(会場)	備考
4/4(土)	日の出町会総会(延期)		
4/18(土)	「通信 No.2」、「ごみ分別事典」毎戸配布		
5/21(木)	ごみ袋毎戸配布		
6/13(土)	日の出町会総会	油川市民センター	出席者18名
7/8(水)	ふるさと海岸草刈り	ふるさと海岸	3名出席
7/19(日)	親睦旅行(星と森のロマントピア)	弘前市相馬	参加者23名
8/1(土)	第1回役員会 10:00~12:00	油川市民センター	出席者9名
8/3(月)	墓前祭(浄満寺 10:00~)	浄満寺	不参加
8/3(月)	タウンミーティング 18:00~	油川市民センター	
8/3(月)	「通信3号」発行 毎戸配布		
8/23(日)	油川中学校脇の道路除草 7:00~8:00	油川中学校脇の川に沿って	参加者13名
8/30(日)	日の出町会3役会 10:00~12:00		
9/27(日)	日の出町会3役会 10:00~12:00		
10/3(土)	日ノ出町会健康ウォーキング 10:00~	野木和公園	参加者22名
10/10(土)	第2回役員会 10:00~12:00	油川市民センター	出席者7名
10/20(火)	日の出町会のホームページを公開		
12/6(日)	防災講習会及び忘年会(延期)	油川市民センター	コロナのため延期
3/6(土)	会計監査		
3/13(土)	第3回役員会 10:00~12:00	油川市民センター	
4/3(土)	令和3年度総会	油川市民センター	参加者17名

※日の出町会公式ホームページ <web 日の出> のQRコード

URL: <http://hinode.g.dgdg.jp/> です。

是非、お立ち寄りください。

